

「第2次大綱白里市男女共同参画計画」を策定しました

市では、平成28年3月に策定した「男女共同参画計画」の計画期間満了に伴い、少子高齢化の進展、ライフスタイルや家族形態の変化など近年の社会情勢や本市の男女共同参画を取り巻く現状、第1次計画の進捗状況を踏まえ、新たな課題や社会の変化に対応するため、男女共同参画審議会や市民の皆さんから意見を

いただき、「第2次大綱白里市男女共同参画計画」を策定しました。

この計画は、「男女共同参画社会基本法」に基づく市町村計画であると同時に、「被害者の保護等に関する法律」(DV防止法)に基づく配偶者からの暴力の防止および被害者の保護のための施策の実

「令和3年度家庭ごみの出し方」(ごみ収集カレンダー)を配布しています

令和3年度版の「家庭ごみの出し方」を市内の各公共施設や郵便局で配布しています。

まだお手元に無い方はぜひご利用いただき、ごみの分別方法などを確認ください。

◆英語版・中国語版も配布し

ています

外国人の方等へ向け、英語版と中国語版を地域づくり課にて配布していますので、ご利用ください。なお、アパートや地区内の方向けにまとまった部数が必要な場合は、事

ごみ処理手数料の減免

一定の要件を満たす方に、ごみ処理手数料を減免し、可燃ごみ指定袋を無償で交付します。減免を受けようとする場合は、地域づくり課に申請

が必要です。

- ▼対象
①火災等の災害により住家に相当程度の損壊を生じた世帯
②生活保護受給世帯(入院等

狂犬病予防集合注射中止のお知らせ

令和3年度の狂犬病予防集合注射は中止となります。各自動物病院で注射を受けさせ、注射済証の提出をお願いします。
地域づくり課環境対策班
0475(70)0386

出前講座のメニューが決定

市民の皆さんが「知りたい・聞きたい・学びたい」とを、市職員・関係行政機関の職員が講師として地域に伺って説明する「出前講座」を開講します。

今年度は61講座を開講しますので、お気軽に申し込みください。講座の詳細は、ホームページをご覧ください。

- ▼利用できる方 市内に在
・軽く足で踏みつぶして、かさを減らす。
・ラベルを外し、ふたはペットボトルに付けて出す(ラベルは可燃ごみで出す)。
地域づくり課環境対策班
0475(70)0386

協働のまちづくり通信

◆令和3年度実施 住民協働事業がスタート

市では、さまざまな団体と市が、お互いの特性を生かして明確な役割分担と責任のもと、対等な立場で協力しながら公共的課題に取り組む事業に、補助金を交付しています。

◆住民協働事業成果報告会

令和2年度に住民協働事業

費用は無料
※施設借上料、原材料費、使用する資料が有償の場合の資料代は、申し込み団体の負担となります。

▼申込方法 地域づくり課へ申込書を提出。申込書類は、地域づくり課、中部コミュニティセンター、白里出張所の各窓口、市ホームページから入手できます。

▼実施に当たり担当課等との調整が必要ですので、受講希望日の2か月前から1か月前までの申し込みにご協

力を願います。
▼その他
・実施の際は、「大綱白里市出前講座」として開催をお願いします。

市民活動に興味がある方と行政や他の団体をつなぐパイプ役です。

センターでは、市民活動に関する相談を受け付けるとともに、活動団体に活動スペースを提供しています。お気軽にご相談ください。

また、中央公民館と地域づくり課前に、活動団体の広報スペースを設置し、ポスターの掲示・チラシの配架を行っています。ご活用ください。

◆市民活動支援センターが利用できる

市民活動支援センターは、市民活動団体やNPO団体、

資源再生利用促進奨励金制度

ごみの減量および資源の再生利用を促進するため、新聞・雑誌・ダンボール・雑がみ・アルミ缶などの資源ごみをPTA、区・自治会等の団

体で回収して、業者に引き取



つてもらった場合、市から奨励金として3円/kgを交付しています。資源はできるだけ再生利用しましょう。
地域づくり課環境対策班
0475(70)0386

こちらは消費生活センターです!

慌てないで!トイレ修理で思わぬ高額請求(事例)

トイレが詰まり、電話帳で見つけた業者に電話をして来てもらった。急いでいたので料金等は電話で確認しなかった。修理をしてもらったが、結局新しい便器に交換することになり、作業が終わった時点で「20万円」と言われた。すでに作業も終わっていたので仕方なく支払ったが、高額だと思う。

〈ひとことアドバイス〉

慌てて事業者を呼んでしまいがちですが、複数社から見積もりを取って、作業内容や料金をよく確認しましょう。事前に出張や見積りに掛かる料金の有無を確認することも大切です。

現場の状況次第では、さらに修理が必要な場合もあります。作業前に作業内容や料金を確認し、納得できない場合はその場で契約しないようにしましょう。

急を要するトラブルに備え、安心して依頼できる事業者の情報を日ごろから集めておきましょう。水漏れの場合は、自宅の止水栓の位置と締め方を確認しておくとい良いでしょう。

困ったときは、早めに消費生活センター等にご相談ください。

〈参考資料:国民生活センター見守り新鮮情報第364号〉

◆市消費生活センター

- ▶相談日時=祝日を除く(月)・(火)・(水)・(金) 10時~12時、13時~16時
▶会場=中央公民館1階相談室
▶相談電話=0475(70)0344

地域づくり課市民協働推進班

0475(70)0342

